

令和2年度 第2回 東北地区需給情報連絡協議会 座長総括

秋田県立大学・木材高度加工研究所
教授・所長 高田 克彦

1. 木材需給動向について

素材生産事業体における原木販売の状況は12月時点においても総じて厳しく、原木販売価格、伐採量共に半数以上の事業体がマイナス評価となっている。これは木質バイオマス発電向け以外の出荷量の減少が影響していると考えられ、特に合板・LVL向けの出荷量の減少と一部の径級での原木価格の下げ止まりが素材生産事業体にとって大きな懸念材料となっているように思われる。出荷量自体は8月前後を境に徐々に持ち直してきているものの、12月から1月にかけての大雪や諸々の事情から素材生産事業体がすぐには手山の伐採にかかれぬ等の供給不安も指摘されており、状況を注視していく必要がある。一方、木材加工事業体にとってもコロナ禍での状況の厳しさは同様で、製品販売価格と製品販売量の減少によるダメージは大きく、需給ギャップの影響もあり、暫くは「原料高&製品安」の状況が続くことへの懸念も見受けられる。

今後の見通しについては、期待感も相まって概して「横ばい」との回答が多いが、事業体の属性で温度差が認められる。すなわち、素材生産事業体では原木販売価格及び伐採量に関しては半数の事業体が「横ばい」とするものの、製材及び合板・LVL向けの出荷量に関しては約半数の事業体が「減少」ないしは「やや減少」と判断しており、不安感を拭えない状況にある。一方、木材加工事業体では製品の販売価格と販売量に「横ばい」から「減少」と判断している事業体が多いものの、原木調達価格及び原木調達量に関しては「横ばい」から「やや上昇」とする事業体が全体の2/3を超えている。また、木材流通事業体では調達価格、集荷量、販売価格及び販売量においていずれも「上昇或いは増加」から「やや上昇或いはやや増加」との見通しが全体の3/4を超えている。今後の見通しにおけるこのような事業体間の差異は、そもそもの業態の違いに起因するとも考えられるが、マーケットのニーズ変化と需要回復に関する情報量の違いも影響を与えているのではないだろうか。

なお、一部の行政や連合会からは緊急事態宣言の発出と延長に対する懸念も指摘されている。コロナの影響が4月以降も続くような事態になれば、事業継続を断念せざるを得ない事業体が増加することを視野に入れた上で、新たな緊急支援対策の実施が検討対象となる可能性もあるだろう。

2. 需給ギャップの解消について

今回のコロナ禍の影響による木材需給の変化は予測不可能な事態であり、事前の正確な予測や的確な対策を講じることは難しかったのではないかと多くの意見が多い中、素材生産、木材加工、木材流通のいずれの事業体からも原木及び加工品流通における前後のステージとの「情報の共有」によってある程度の回避は可能との意見が散見された。すなわち、素材生産にはタイムラグがあることを念頭においた上で、木

材加工サイドの需要量及び原木受け入れ制限期間、製品市況等、2～3ヶ月程度の情報を事前に共有することによって影響を小さくできる可能性があるとの意見である。また、木材流通サイドでは住宅会社やビルダーなどの受注情報についても向こう3ヶ月程度の把握が必要との意見があった。また、予測不能な事態に対応するためには需給調整弁として一定量のストックヤード（やその仕組み）が必要との意見もあった。ストックとして製品、原木、立木を考えた場合、立木でのストックが最も合理的であると考えられることから、ICTを最大限に利用する等、関係者の合意と努力によって新たな制度やシステムの早期の構築が必要であろう。

また、行政の助成に関しては「輸出原木保管等緊急支援事業」の措置に対しては感謝の意見が多かった。一方、「流通経費への助成」や「市場の動向に臨機に対応できる助成制度」が必要との意見もあった。これらに関しては今後の検討課題としていただきたい。

3. 協議会の活動について

協議会開催の頻度やタイミング、情報提供の内容については概ね適切との回答であった。一方、情報の鮮度を保って関係者間で共有することも重要との指摘もあった。情報の扱い方も含めた協議会のあり方についても、今後、議論の対象とすべきであろう。

なお、今回のgoogle formsでの回答に関しては約半数がオンラインでの回答を支持する結果となったが、excelや紙での回答を望む声も半数近くになっている。集計等の作業を考えると、今後は紙での回答からexcel或いはオンライン（google formsがベターなのかはともかくとして）での回答方式への移行を進めるべきであろう。

4. 座長総括

東北地区の原木供給の現状はチップ材を除いて全体的に不足感が出ており、特に製材及び合板・LVL向けのスギ原木の不足が強い傾向が認められる。このような状況は、今後、徐々に回復することが期待されるが、需給ギャップの解消には今暫く時間が必要であり、また緊急事態宣言の延長等による社会的な影響も不透明であることから、今後も予断を許さない状況と言える。各事業体においてより一層の経営の健全化を推し進めるとともに協議会などを利用した市況等の情報の共有を積極的に行う体制を整えることで、東北地区の業界全体の強靱化を図ることが重要であろう。

以下、第1回の地区別需給情報連絡協議会の座長コメントと一部重複するが、今後、重要と考えられる対策を列挙する。

[マーケット動向の正確な情報の周知/共有/活用]

林業・木材産業事業体は本格的な事業推進（再開）に向けて川下のマーケットの動向を正確に認識することが必要不可欠であり、さらにそれらを事業体間で共有/活用する仕組みが重要である。都道府県等の自治体が主導する連絡協議会等がその役割を担うことも期待されるが、実際の市況や将来予測にスムーズに対応するためには、全国規模での物流や製品マーケットの動向を把握可能な民間事業体等が主導して情報の周知/共有/活用を図る仕組みを構築する必要がある。なお、国有林については、需給調整会議等において事態の推移を見極めつつ、原木の供給と調整を機

動的に発揮できる体制を継続しておくことを希望する。

[川上/川中/川下の連携強化]

想定し得ないこのような状況は2008年のリーマン・ショック以来と考えられるが、このような苦境の中でこそ、ポストcovid-19を見据えて、既存産業の強靱化に向けたサプライチェーン（SC）の合理化・最適化等の業界内外での水平・垂直連携を民間事業者主導で進めることが必要になってくるのではないだろうか。上記の民間事業者を中心とした情報の周知/共有/活用を図る仕組みがその機運を醸成する具体的なきっかけになる可能性もあろう。いずれにしても、連携強化等による産業の強靱化は今後の東北地区の林業・木材産業の持続的な発展のためにも不可欠であり、民間事業者が主体性をもって取り組むことが大切である。